

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2024. 12

[令和6年]

No.610



Index

- 年末の交通安全運動…………… P2
- 令和7・8・9年度競争入札参加資格審査申請の受付について
(建設工事・森林整備・建設コンサルタント等)…………… P4
- 年末年始の業務について…………… P6
- 寝たきり高齢者等の紙おむつ購入費を補助します…………… P9
- 立科町奨学金返還支援助成金をご活用ください…………… P11
- 令和6年度全国学力調査・学習状況調査の結果
および考察…………… P14

りんごの収穫



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

交通安全



年末の交通安全運動

期間

12月15日(日)～31日(火)

目的

年末を迎え、夕暮れから夜間の事故や飲酒運転の増加などが懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ることを目的とします。

スローガン

「信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道」

運動の重点

【夕暮れ時・夜間の歩行者事故防止】

・日没が早く、薄暗くなると周りが見えにくくなるので、「まだ明るいかな」と思っても、安全確保のために**早めにライトを点灯**しましょう。

・先行車や対向車がいなくときは**ライトをハイビームに切り替え**、歩行者等をいち早く発見しましょう。

・夕暮れ時や夜間に運転するときは、**スピードを落と**しましょう。



・歩行者は、**明るい色の服**を着たり、**夜光反射材**や**LEDライト**等を使い、自分の存在をアピールしましょう。



【高齢者の交通事故防止】

・高齢になるに当たって、視野、反射神経等の身体機能が変化しますので、**丁寧な運転**を心掛けましょう。

・運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（ダイヤル#8080）などに相談したり、**安全運転サポート車**（サポカー）への乗り換えや**安全運転支援機能の後付け**を検討しましょう。

☆立科町では、運転免許証の自主返納者への支援事業として、「たてしなスマイル交通回数券」をお渡ししています。詳しくはホームページをご覧ください。か、総務課庶務係までお問い合わせください。

【自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底】



・自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時は、命を守るために**ヘルメット**を着用しましょう。

・交差点では**一時停止**や**徐行**をして、しっかりと安全確認をしましょう。

・長野県では、**自転車損害賠償保険**等への加入が義務付けられています。万一の事故に備えて加入しましょう。

☆立科町では、自転車用ヘルメット購入費の補助金制度があります。詳しくはホームページをご覧ください。か、総務課庶務係までお問い合わせください。

【飲酒運転の根絶】

・飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を**絶対しない**、**させない**、**許さない**社会を作りましょう。

・運転前にアルコールチェッカーを活用して、体内のアルコールの有無を確認しましょう。



立科町都市農村交流施設(蓼科農ん喜村)営業再開について

農林係

6月から実施しておりました立科町都市農村交流施設(蓼科農ん喜村)第2期改修工事が完了しました。営業を休止しておりました食堂「のんき亭」につきましては、

10月1日(火)から営業を再開しております。

先駆けて、4月にオープンしました直売所を含め、リニューアルした「蓼科農ん喜村」をぜひご利用ください。

●お問合せ●産業振興課 農林係 電話0267-88-8408

町議会12月定例会のお知らせ

議会事務局

12月定例会日程(予定)

- 12月 3日(火) 本会議(提案説明)
- 4日(水) 本会議(議案質疑・委員会付託)
- 5日(木) 本会議(一般質問)
- 6日(金) 本会議(一般質問)
- 9日(月) 社会文教建設常任委員会
- 10日(火) 総務経済常任委員会
- 12日(木) 本会議(委員長報告・討論・採決)

2025年 農林業センサスを実施します。

企画情報係



調査の目的

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。

調査の対象

農林産物の生産を行うまたは委託を受けて農林業作業を行い、生産または作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動を行う者」(組織の場合は代表者)を対象としています。

調査の時期

令和7年2月1日現在の状況について、令和6年12月下旬から令和7年2月上旬に調査を実施します。

詳しくはQRコードのページをご参照ください。



●お問合せ●企画課 企画情報係 電話0267-88-8403

競争入札参加資格審査申請の受付について (建設工事・森林整備・建設コンサルタント等)

令和7・8・9年度に立科町が発注する建設工事（森林整備含む）、建設コンサルタント等の業務について、競争入札参加資格の取得を希望する場合は、資格審査申請をお願いします。

なお、申請者の負担軽減や審査事務の効率化を図るため、今回の申請から、長野県および一部の市町村と共同受付窓口を設置し、電子申請（オンライン）による共同受付を行います。

受付期間

令和6年12月2日(月)から令和7年1月31日(金)まで

申請方法

上記の受付期間内に長野県入札参加資格申請受付・審査システムにより申請を行ってください。

システムは、以下の長野県ホームページに掲載しているリンクからアクセスできます。

申請に必要な書類

申請に必要な書類は以下のとおりですが、書類ごとに用意・作成について要件がありますので、詳細は申請マニュアルをご覧ください。

●：添付書類 ●：必ず提出 ○：該当する場合は提出

書 類 名	建設工事		森林整備	
	個人	法人	個人	法人
共通審査事項提出書類確認表（様式共工1号または様式共森1号）	●	●	●	●
消費税および地方消費税に未納税額がない証明書	●	●	●	●
都道府県税に未納が無いことの証明書	○	○	○	○
長野県内の市町村民税の未納がないことの証明書	○		○	
履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書		●		●
後見登記等に関する証明書	●		●	
身分証明書（復権を得ない破産者でない旨の市町村長が発行したもの）	●		●	
建設業許可通知書	●	●	○	○
営業所の許可状況を確認できる書類（建設業許可申請書および営業所一覧表（別紙二(1)）等）	●	●	○	○
総合評定値通知書	●	●	○	○
工事種類別完成工事高（総合評定値請求書 別紙一）	●	●	○	○
健康保険及び厚生年金保険の領収証書、社会保険料納入証明書等	○	○	○	○
雇用保険の領収済通知書、労働保険 概算・確定保険料申告書等	○	○	○	○
社会保険に加入義務がないことについての申出書（様式共工2号または様式共森2号）	○	○	○	○
技術者一覧表	●	●	●	●
専門技術者の取得資格の証明書類			○	○
印鑑証明書			●	●
決算書（貸借対照表および損益計算書）				●
所得税青色申告決算書等			●	
町税の納税証明書（立科町に納税義務のある者のみ）	○	○	○	○
各種料金納付証明書（立科町に納付義務のある者のみ）	○	○	○	○

●：添付書類 ○：必ず提出 ○：該当する場合は提出

建設コンサルタント等（建設工事に係る測量、調査、設計、工事監理）		
書類名	個人	法人
共通審査事項提出書類確認表（様式共C1号）	●	●
消費税および地方消費税に未納税額がない証明書	●	●
都道府県税に未納が無いことの証明書	○	○
長野県内の市町村民税の未納がないことの証明書	○	
履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書		●
後見登記等に関する証明書	●	
身分証明書（復権を得ない破産者でない旨の市町村長が発行したもの）	●	
各登録官署が発行する登録証明書または登録通知	●	●
技術者一覧表（様式共C2号）	●	●
技術者経歴書（様式共C3号）	○	○
貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書		●
所得税青色申告決算書または所得税の確定申告書B等	●	
「健康保険及び厚生年金保険の領収証書」または「社会保険料納入証明書」または「健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書」	○	○
「雇用保険の領収済通知書」または「労働保険 概算・確定保険料申告書」または「雇用保険被保険者資格取得等通知書（事業主通知用）」	○	○
社会保険に加入義務がないことについての申出書（様式共C4号）	○	○
町税の納税証明書（立科町に納税義務のある者のみ）	○	○
各種料金納付証明書（立科町に納付義務のある者のみ）	○	○

・長野県市町村入札参加資格審査システムへのアクセス方法、申請マニュアルについては、長野県ホームページにて公開しています。

県ホームページ > 県政情報・統計 > 入札・調達 > 競争入札参加資格申請の県・市町村の共同受付について



QRコードはこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/buppin/densityoutatu/nyuusatsusankasikaku.html>

●お問合せ●総務課 財政係 電話0267-88-8401

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓のお手入れは、どうしたらいいですか？

A. まずは墓石に水をかけてから、雑巾やスポンジを使ってホコリ・カビ・コケの汚れを洗い落とします。仕上げに乾いた布で水分を拭き取ることがポイントです。

当社では墓石クリーニングも承っております。是非ご利用ください。

至和田 長門バイパス 至丸子 至立科

墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限公司

長和町古町4459（長門バイパス沿い）

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>

年末年始の業務について

年末年始の業務について、次のとおり休業および業務時間を変更します。
皆様のご理解とご協力をお願いします

社会体育・社会教育施設等

次のとおり休館します。

- ・中央公民館
- ・人権センター
- ・権現山運動公園の全体育施設

ふるさと交流館「芦田宿」

休館日 12月29日(日)～1月3日(金)
(中央公民館図書室は12月28日(土)午後
1時～1月3日(金)まで休室となります。)

◎社会教育人権政策係

◎地域振興係

権現の湯

次のとおり営業します。

【令和6年】

- ・12月30日(月)まで通常営業
- ・12月31日(火)午前10時～午後7時(最終受付午後6時30分)

【令和7年】

・1月1日(水)～2日(木)午前10時～午後7時(最終受付午後6時30分)

- ・1月3日(金)から通常営業、次回休館日 1月9日(木)

食事処「権現亭」

・12月31日(火)～1月2日(水)までの間、午前11時から午後2時まで
(ラストオーダー午後1時30分)

◎温泉係

ごみ収集日程

立科町環境衛生カレンダーのとおり、年内の収集は12月27日(金)可燃物の収集で終了します。**1月の収集は1月4日(土)可燃ごみの収集から開始**します。

また、個人持ち込みの受け入れについては、下記の表のとおりとなります。ご不明な点等ございましたら生活環境係(0267-88-8411)までお問合せください。

品目	個人持ち込み受入れ先	年内の受入れ終了日	年始の受入れ開始日
ガラス・陶磁器類	川西粗大ごみ処分場	12月27日(金)	1月6日(月)
小型家電			
水銀使用の製品			
粗大ごみ			
容器包装プラスチック	(有)三井金属		
その他資源ごみ	春山商店、(有)三井金属		

◎生活環境係

火葬場(佐久平斎場)

【休業日】

- 1月1日(水)と1月2日(木：友引)が休業
- 1月3日(金)以降は平常業務

【火葬受付】

予約受付システムにて24時間予約可能です。
※1月1日・2日は、ペット火葬等の電話対応はありません。

◎佐久平斎場 0267-88-8321

【死亡届受付】

- ◎立科町役場
- 午前8時30分～午後5時15分
- ※死亡届届出の際は、事前に業者等に仮予約を依頼してからおこしてください。

たてしなスマイル交通

年末年始のため、運行日のうち、次のとおり運休します。

【幹線ルート】※運行日：月曜日～金曜日

- ・12月30日(月)、1月3日(金) 第1・2便運休
- ・12月31日(火)～1月2日(水) 全便運休

【西・南回り線】※運行日：月、水、金曜日

- ・12月31日(火)～1月2日(水) 全便運休

【東回り線】※運行日：火、木、土曜日

- ・12月31日(火)～1月2日(水) 全便運休

【シラカバ線】

- ・12月30日(月)、31日(火)、1月2日(水)、3日(木)
- 第1、11、12便運休

- ・1月1日(水) 土・日・祝日ダイヤで運行

※シラカバ線運行日詳細については、立科町公式HPまたは「たてしなび」(暮らしの情報)でご確認ください。

12月3日～9日は障害者週間です

福祉係

障害者週間とは、障がい者福祉に関する関心と理解を深め、障がい者が社会・経済・文化などあらゆる分野の活動へ積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

この機会に障がい者の自立と社会参加に向けたより一層のご理解とご協力をお願いします。

◇ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している人、内部障害や発達障害のある人、難病の人、妊娠初期の人などが、援助や配慮を必要としていることを知らせるものです。ヘルプマークを身に着けた人を見かけたときは、思いやりのある行動をお願いします。

◇ヘルプマークを使用した人への配慮の例

電車やバス等、公共交通機関では席を譲りましょう。

困っているようであれば声をかけたり、災害時には安全に避難することができるよう支援をお願いします。



◇ヘルプマークの配布場所

福祉係窓口

●お問合せ●町民課 福祉係 電話0267-88-8405

難病等治療者の皆さんに通院費補助のお知らせ

福祉係

町では、難病や精神疾患、人工透析の治療のために医療機関に通院している皆さんを対象に、通院交通費の一部を補助します。

事業概要

●対象者

- ① 指定難病による特定医療費支給認定を受けている人
- ② 小児慢性特定疾患のある児童の保護者
- ③ ①・②と同程度で町長が認める人
- ④ 自立支援医療（精神通院医療）支給認定を受けている人
- ⑤ 人工透析を受けている人



●補助額

- ・自宅から医療機関までの経路から算定した距離 1kmあたり20円（※片道100kmまでを限度）
 - ・実際にかかった経費のうち、交通機関に直接支払った額
- 上記二つのうち、どちらか少ない額の2分の1

●対象期間 令和6年1月から令和6年12月までの通院分

●申請方法

福祉係に申請用紙がありますので、医療機関の通院証明を受けて、申請してください。

※ 本申請にかかる通院証明書発行の費用につきましては、申請者の負担となります

●提出期限 令和7年1月17日(金)まで（期限厳守）

●お問合せ●町民課 福祉係 電話0267-88-8405

今年も残りわずか。今年もいろいろな出来事があったと語り、お酒を飲む機会が増える時期ですね。おいしくお酒をいただけるよう9月号の保健ニュースに引き続き「お酒との健康的な付き合い方」をもう少しご紹介しします。



○使ってみて！「アルコールウォッチ」で飲酒後の適切な行動につなげましょう

Webツール「アルコールウォッチ」は、お酒の種類と量を選択することで純アルコール量とアルコール分解時間を把握し、飲酒や飲酒後の行動を判断するために活用されることを目的に厚生労働省が作成しました。予定を立てる際等にお役立てください。

お酒を飲むときは、純アルコール量に着目しながら、自分に合った量を決めて、健康に配慮した飲酒（広報9月号保健ニュース参照）を心掛けることが大切です。

「アルコールウォッチ」はQRコードよりご覧になれます。

「アルコールウォッチ」→
アクセスはこちらから



○ノンアルコール、糖質オフ、プリン体ゼロのお酒なら健康的？！



ノンアルコール、糖質オフ、プリン体ゼロ等とうたっているお酒は、お酒に近い風味を出すため人口甘味料などの添加物が入っていることがあります。飲みすぎてしまうと体に影響が出る可能性があるのを知っておきましょう。

わたしと健康

立科町にお住いのみなさんに、「わたしと健康」をテーマに4つの質問に回答いただきました。今月は、暑い夏の赤ちゃん相談室に来ていたお母さんに聞いたお話です。

質問内容：①健康のためにやっていること ②始めたきっかけ ③それをやってよかったこと ④おすすめポイント

ほしな ほなみ ひなの ほると
保科 穂波さん、陽音さん、陽飛くん（町）

- ①早寝早起き 好きなものをいっぱい食べる
- ②父の出勤が早い
- ③家事が早く終わるので 時間に余裕ができる
- ④朝の時間が涼しくて気持ちがいい！

鶏肉や野菜をたくさん摂れるようにいろいろなメニューを考え、食事を作っています。



冬の旬野菜を食べよう



皆さんは、「旬」を意識して野菜を選んでいきますか？近年は多くの野菜がスーパーなどで一年中手に入り、旬がわかりにくくなってきました。

野菜の旬とは、その野菜をおいしく食べられる時期です。さらに、うまみが増すだけでなく、含まれる栄養素の量もぐっと増えます。日々の食卓に旬の野菜、取り入れてみませんか？

今回は、冬が旬の代表的な野菜とその効能を紹介しします。



白菜

むくみ解消作用のあるカリウム、免疫機能の強化や酸化作用のあるビタミンCを豊富に含みます。

ごぼう

水溶性食物繊維が豊富に含まれており、腸内環境を整えたり食後血糖値の上昇を緩やかにする働きがあります。

長ネギ

緑の部分は緑黄色野菜に分類され、βカロテンやビタミンCが豊富です。白い部分に含まれる硫化アリルには、消化液の分泌を促して食欲を増進させる作用などがあります。

大根

アミラーゼやプロテアーゼなどの消化酵素が含まれます。アミラーゼは食物の消化を助ける作用が、プロテアーゼには肉や魚を軟らかくしてくれる効果があります。

紙おむつ購入費を補助します

寝たきりや認知症の高齢者、重度の心身障がい者等を在宅で介護されている皆さんの負担軽減を図るため、紙おむつの購入費の一部を予算の範囲内で補助します。

●対象者と補助

町内に住所を有する寝たきり高齢者等で、失禁状態が6か月以上にわたっている者

対象者	対象年齢	補助限度額
寝たきり高齢者（要介護3・4・5）	65歳以上	月額5,000円以内
認知症高齢者	65歳以上	月額5,000円以内
病気等の理由により常時失禁状態にある者（要介護1・2）	65歳以上	月額2,500円以内
重度心身障がい者（児）	65歳未満	月額5,000円以内

●対象期間 令和6年1月から令和6年12月までの購入分

ただし、在宅で使用したものに限りです。

施設や病院等に入所（入院）期間中の紙おむつ購入費は対象になりません。

●申請方法 町民課に申請用紙がありますので、対象期間の領収書（おむつ等の購入が明記されているもの）を添付のうえ、申請してください。

●提出期限 **令和7年1月17日(金)まで（期限厳守）**

●お問合せ 町民課 高齢者支援係 電話 0267-88-8406 福祉係 電話 0267-88-8405

こちら 地域包括支援センターです！

クリスマスコンサートを開催します！

地域包括支援センターでは、ご家庭で寝たきりや、認知症等の要介護状態にあるご家族を介護されている家庭介護者の皆さんの心身のリフレッシュと、家庭介護者同士の交流を目的に昨年ご好評をいただいたクリスマスコンサートを今年も開催します！

介護者
交流事業

美しい音楽と、楽しいおしゃべりをほんのひと時ですが一緒に楽しみましょう。

参加を希望される人は、地域包括支援センターまで電話、または添付のQRコードからお申込みください。

開催日時：12月18日(水) 午後1時30分～3時（予定）

会場：高齢者生きがいセンター（老人センター隣）

対象者：家庭介護者の皆さん

内容：クリスマスコンサートと交流会（お茶会）

出演者 マリンバ奏者 横山 晴子さん

フルート奏者 矢野 郁子さん

ドラム奏者 櫻井 清隆さん

その他：要介護のご家族も一緒にご来場いただけますので、申し込みの際にお知らせください。

参加は無料です。

●お問合せ ●立科町地域包括支援センター 電話0267-88-8418



国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

住民係

国民年金保険料は所得税および住民税の申告において、**全額が社会保険料控除の対象**となります。本年中（令和6年1月1日から令和6年12月31日）に納めた保険料が対象です。

社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（又は領収証書）を添付する必要があります。（この期間内に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）

日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象の人に発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。（登録をすると郵送されなくなります）

電子版の利用方法については、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

発送時期	対象者
令和6年10月下旬から11月上旬にかけて順次郵送	令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人 ※1
令和6年10月中旬から下旬にかけて順次電子送付	上記 ※1のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った人
令和7年2月上旬郵送	令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人 ※2 〔令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人は除きます。〕
令和7年1月下旬電子送付	上記 ※2のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った人

なお、ご家族（配偶者や子どもさん等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上、とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう！

マイナンバーカード平日開庁時間延長のお知らせ

毎週月曜日（休日の場合は翌開庁日）は窓口を午後7時まで延長しています。

開庁日	月	月曜日、祝日明け火曜日（午後7時まで）
	令和6年12月	2日、9日、16日、23日

カードに関する事	内容
カードを作りたい	写真撮影があります。ご本人が来庁してください。
カードを受け取りたい	本人確認があります。ご本人が来庁してください。
すでにカードを持っている	保険証の利用申込み、公金受取口座の登録ができます。
有効期限が切れそうまたは切れている	更新手続きが必要です。ご本人が来庁してください。
暗証番号を間違えてロックがかかってしまった	暗証番号の初期化（ロック解除）が必要です。ご本人が来庁してください。

※マイナンバーカードの有効期限について、詳しくは9月号8ページをご確認ください。

また、持ち物などご不明な点は下記までお問合せください。

●お問合せ●町民課 住民係 電話0267-88-8404

住民係



立科町奨学金返還支援助成金をご活用ください 地域振興係

町では、移住・定住の促進を図るため、令和3年4月1日以降に本町に転入して、奨学金を返還している方、または、本町出身者で令和3年4月1日以降に奨学金の返還を開始した人に対して、奨学金返還額の一部を補助します。

補助率 2/3、上限：年額 12 万円 最大：通算 60 月

対象となる人



次のすべてに該当する人

- ・町外から立科町に令和3年4月1日以降に転入した方または立科町出身者であって、交付申請を行う日の属する年度の3月1日に現に居住する人
- ・大学等の在学期間中に以下の奨学金を借りた人
- ・転勤等により一時的に町内に住民登録した人でない人
- ・奨学金の返還に際し、ほかの地方公共団体からの助成を受けていない人
- ・町税等の滞納がない人

※公務員（地方公務員法に規定する地方公務員及び国家公務員法に規定する国家公務員）は対象外

【対象となる奨学金】

- ・日本学生支援機構の奨学金（第1種奨学金および第2種奨学金）
- ・地方公共団体が設ける貸与型奨学金
- ・その他町長が認める貸与型奨学金

補助額 ・申請年度内に返還した奨学金の額の2/3（1,000円未満は切り捨て）
・補助上限 年額 12万円

交付対象期間 ・通算して60月 ※転入した人は、転入した日の翌月から対象

交付申請時期 ・原則毎年度3月（年度内の返還額を確認できる時期として3月としています）

交付決定を受けた者の責務 ・最後の交付決定から5年間は立科町に居住すること

お問合せ ・企画課 地域振興係 電話 0267-88-7315

詳細はこちら



未経験者歓迎

アルバイト 従業員 募集



仕事内容：農作業（植付、剪定、散水、消毒、収穫、草刈り等）
時給：①1,000円
②1,500円 ※刈払い機持ち込み（燃料代込み）

【特徴】 荒廃農地や耕作放棄地にソーラーパネルを設置して発電し、その下でユウカリ、ブルーベリーを栽培しています。
※ソーラーシェアリングという取り組みです。

立科町塩沢 1650 番地

たてしなサンサンファーム

お気軽にお問合せください！

080-8086-5701（担当：今井）

地域おこし協力隊 奔走中、

農林係

● 農業振興担当
の芳野 昇です

原稿を書いているのは10月中旬で、りんごはシナノスイートやシナノゴールドなどの収穫の時期になり、りんごのシーズンが本格化してきました。11月に入ればぐんま名月の収穫が始まり、サンふじにつながっていき、12月にはりんごの収穫は終わります。

秋はりんご農家にとっては一番忙しく大切な時期で、収穫したりんごをどのように販売し、収入につなげていくか頭を悩ますこととなります。農協に出荷するほか個人の顧客への販売や道の駅や直売所に出荷する方法があるのですが、今回は「ちょこっとたてしなマルシェ（たてマル）」に出店してみました。「たてマル」は立科町の美味しい特産物、優れた技術を見つけることができる場所として開催されています。

「蓼科第2牧場 牛乳専科もうもう」の軒下にテーブルを設置してりんごとりんごジュースを販売しました。「牛乳専科もうもう」には美味しいソフトクリームなどを求めて長野県ナンバー車だけでなく、群馬ナンバーなどの県外ナンバー車も多く訪れます。県外の方にはりんごは長野の特産品と提供されているようで「おっ、りんご売ってる」と言って近づいてもらえ、試食を進めると「美味しい」と言っていただけ、多くの方にりんごを買っていただけ、結果的にはりんごもりんごジュースも思っていた以上によく買っていただけました。「たてマル」では買っていただいた方と直接会話をし、色々な話を聞くことができ、大変いい経験ができたので、今後の活動につなげていきたいと思えます。



結婚新生活を始めるための費用を助成します ～立科町結婚新生活支援事業～

地域振興係

新婚世帯の住居費および引越費用を助成します。

【対象となる世帯】

次の①～⑤のすべてを満たす世帯が対象となります。

- ①令和5年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻届を提出し、立科町に住民票のある世帯。
- ②婚姻の時点で夫婦いずれかの年齢が満40歳未満であること。
- ③夫婦の令和5年分（2023年分）の所得の合計額が500万円未満※であること
※世帯年収約650万円未満に相当。
※貸与型奨学金を返済している場合は令和5年度中の返済額を所得から控除できます。
- ④町税等の徴収金に滞納がないこと。
- ⑤対象となる住居が町内にあること。

【対象となる費用】

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの婚姻を機に生じた費用。

- ・新規の住宅賃貸費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- ・新規の住宅取得費用（中古住宅に限ります。）
- ・結婚に伴う引越し費用 ・結婚に伴う住居のリフォーム費用

詳しくは町HPをご覧ください（「立科町結婚新生活支援事業」で検索してください。）

【補助額】

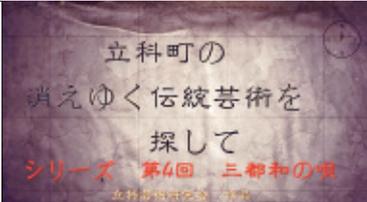
該当した世帯に最大30万円を上限額とし交付します。ただし、ご夫婦ともに29歳以下の世帯には1世帯あたり60万円を上限とし予算の範囲内で交付します。

詳細はこちら

補助要件や申請手続きは、事前にお問合せください。

● お問合せ ● 企画課 地域振興係 電話0267-88-7315



団体名(代表者)	立科芸術研究会 (六川 成久)	
活動内容	<p>私たちは、『立科町芸術研究会』と申します。『音楽部門 立科シンフォニー』楽器演奏・歌(Jazz・ポピュラー・クラシック等)、町内外での発表、地元のTCV 放映、ネット発信等で活動しています。又『劇団はたの』では、お笑い芸、小芝居等を行い、同じく町内外での発表、地元のTCV 放映、ネット配信で活動しています。その他、町内の芸術者の人材の育成及び発展にも努めています。現在、『立科町の消えゆく伝統芸術を探して』をシリーズ化し、古き時代の郷土の歌、忘れかけたふるさとの曲を若い世代に歌い継いでほしい。そんな町民の方々の思いを受け、制作に取り掛かっております。現在、五作品目。10月にケーブルテレビで放映を行いました。唄や演奏は、町内で活動しておられるグループや町民の皆様と協力して頂いております。引き続き、皆様のご協力よろしくお願いたします。</p>	
代表者メッセージ	<p>立科町は、スポーツ等の活動は大変熱心にされていますが、音楽・芸術に関する行政支援や行事はコロナ以前から少ないと感じます。当会は、芸術活動の機会と場の提供を行って町内の芸術者の人材の育成及び発展に努めていきたいと考えています。そして、何よりも立科町民の皆様が心豊かに笑って暮らせるようお手伝いが出来ればと思っております。演奏会などご要望の折りは、是非ご連絡下されば出向きます。音楽好きな方、ぜひ一緒にやりませんか?メンバー募集中です。</p>	

団体名(代表者)	どんぐりころころ (六川 晃子)	
活動内容	<p>子どもから高齢者までを対象とし、人形劇・パネルシアター・ブラックシアター・リズム遊び、絵本・紙芝居等を行い、楽しく活動しています。地域の皆様と交流を図り、町の行事には積極的に参加し、また地域の子ども会などで、出張公演も行っています。特に、人形劇は、子どもたちからとても好評のようで、メンバー一同喜んでおります。町内の各団体様から、出張公演のご依頼があれば、出張致しますので、お気軽にお問合せください。</p>	
代表者メッセージ	<p>20年に渡り活動されていまして『ちゅうりっぷの会』を引き継ぎ、新たに『どんぐりころころ』として、活動を始めました。現在11名。ベテランの先生の指導を受けながら、楽しく、笑いあり、時には厳しく……。楽しみながら活動しています。コロナも五類となり、屋内外での公演を増やし、活動を見て頂ければと思っています。蓼科ケーブルビジョンでも放映しております。毎週月曜日と水曜日の夕方18時30分放映中です。また、YouTubeの配信もしております。一度、ご覧ください。新しいメンバーを募集中です。興味のある方はご連絡ください。</p>	

団体名(代表者)	カントリーロード花ぐみ (徳嶽 澄子)	
活動内容	<p>町内2ヶ所(茂田井バイパス交流センター耕福館入口/白樺湖線中居信号道路沿線)の花壇整備を行っています。「立科町には花と風がよく似合う」をキャッチフレーズに立科町の美しい景観づくりのお手伝いをしています。また花のある暮らしと地域の伝統文化・食文化を他団体と連携し、持続可能な暮らしやすい町づくりを目指し素敵な生活と食を伝えています。</p>	
代表者メッセージ	<p>こんにちは、「カントリーロード花ぐみ」です。天候不順な今年、異常な猛暑に花壇の手入れも大変でした。草刈り機で対応したり朝夕の涼しい時間帯に草退治を行い、熱中症に負けないように手足、口を元気に動かしフレイル予防をしています。年間を通して見ていただける花壇が目標です。10月17日は、毎年協力している「ふれあいサロンたてしな」に参加。信州大学男女共同参画推進センターを視察し取り組み、運営等を学びました。11月30日(土)は立科町良い映画を観る会と一緒に、神山征二郎監督の「さくら」を上映します。地域を桜で彩る「さくら道」素敵ですね。「カントリーロード花ぐみ」も立科町を花いっぱい町にしたいと思っております。</p>	

団体名(代表者)	さわやか立科「梅」プロジェクト (間ヶ部 選手)	
活動内容	<p>今年は梅がはぐれでいつものカリカリ用の豊後の良い梅が少なく菜ないろ畑や道の駅や近隣の様々な所で購入し中梅や柔らかで干し梅にしなければならぬ物もあり4種類に漬けました。一番先に待っていてくれる7月の一人暮らしの方のお達者弁当には食品衛生法の関係で一緒に配れないことになりご迷惑をおかけしましたが、9月には又お配りできるようになりほっとしました。梅やしその出来具合、また暑さとの影響もありますが工夫して子ども達や高齢者の方々に調理していただいている皆様にも感謝です。</p>	
代表者メッセージ	<p>『梅はその日の難のがれ』と夏の暑さのはじまる前、コロナの時期にスタートした事業。クエン酸も梅の小さな1粒にレモン1個の2~3倍も含まれており、疲労回復、血液サラサラ、免疫アップにと中学生がとった梅や地域の梅を真心こめて漬けました。保育園の子ども達や、一人暮らしや施設のご高齢者の方に届け「おいしいよ」「梅のおかげでご飯が食べられたよ」と言ってもらえるのが楽しみです。(梅を希望する人は0267-56-0032まで)</p>	

全国学力調査・学習状況調査の結果および考察

文部科学省から出された、全国学力調査・学習状況調査報告書をもとに立科町教育委員会では、立科町の児童生徒の学力と生活状況、小・中学校及び教育委員会の取り組みについて分析し、以下のとおり考察しました。今年度は小中とも国語、算数、数学の調査を実施しました。

分析結果を、学校での授業改善、児童生徒の学習意欲の向上と望ましい生活習慣の見直しなど今後の教育行政に活かし、「立科教育（地域やそこに暮らす人々を学ぶことを通して、課題の設定、探究力、表現力、故郷立科町への愛着等の力を育成）」を推進していきます。同時に、例外なく一人ひとりの子どもに合った多様な学びのあり方を日々の授業で具現していきたいと考えています。

教育という営みを通して教師も親も共に育ち合う学校として前進していきたいと思えます。皆様のご支援をお願いいたします。

1. 全国学力テストにおける立科町児童生徒の結果について

立科小学校 6年生

国語は全国平均、県平均を上回っています。算数は全国平均、県平均を上回っています。

学校での分析

国語は目的や意図に即して自分の考えを伝える書き表し方の工夫に課題があります。伝えたいことを明確にし、事実を取り上げること、考えを深める指導を重ねたいと思います。

算数は図形に関する知識の習得やその活用に課題が見られます。図形を構成する要素を見出し、活用できる指導を重ねる必要があります。

立科中学校 3年生

国語は全国平均及び県平均を若干上回っています。数学は全国平均、県平均とほぼ同じです。

学校での分析

国語は目的に応じ、必要な情報に着眼し、要約する力が課題です。そのために概略の理解、情報を伝

える等の目的設定をして要約すること、更に要約の内容の適切さを確認する学習場面を設けるなどの支援を重ねていきます。

数学はデータ分布の読み取り、四分位数で説明することに課題があります。分布の傾向を比較する中で、判断の根拠を説明する支援を重ねていきます。



2. 生活実態について 全国や県との比較

立科小学校 6年生

「自分には、よいところがあると思いますか」「ある」と答えた児童が60・5%「どちらかと言えば当てはまる」23・7%と高い数値を示しています。

立科町の子どもたちを取り巻く環境としての良さが浮かび上がってきます。全国や全県と比較しても突出して高い数値と言えます。地域での様々な出来事や家庭生活あるいは学校生活を通して、子どもたちに関わり、温かく接してくださる立科町のコミュニティの豊かさを感じます。

成長の過程で、困難に立ち向かうエネルギーを地域の中で蓄えている子どもたちでもあります。

「自分には、よい所がある」の割合が増えています。55・8%と高い数値です。小学校同様、周囲の環境から励まされている地域力を感じます。授業のみならず、生活の様々な場面で、その生徒ならではの役割や活躍が位置づく学校の在り方を大切にしていきます。学校活動全体が、同質集団を前提としたものから「例外なく一人ひとりの学び」を保障していく学校のあり方も更に進めていきたいと思えます。



3. 今後の対応

小・中学校ともに、児童生徒が学びの主人公になる授業のあり方を考えていきます。そのために一人ひとりの学びの充実、学び合い等の時間の確保や場の工夫をしていきます。学びの主人公としての子どもたち一人ひとり。授業を通して、「私は価値ある経験と知識をもった存在」というアイデンティティを確かなものにしていきたいと考えています。

質問

分からないことや詳しく知りたいことがあった時、自分で学び方を考え、工夫することができますか



質問…分からないことや詳しく知りたいことがあった時、自分で学び方を考え、工夫することができますか。

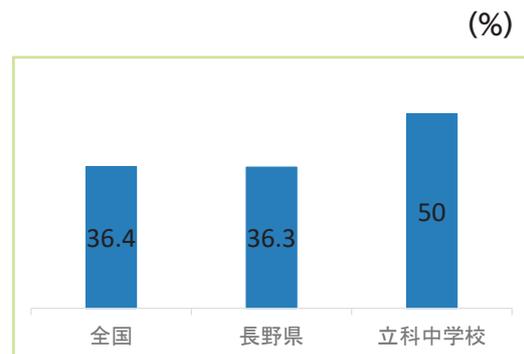
☆「できている」と答えた児童の割合が52・6%という数値です。全県29%、全国30・3%と比して高い数値になっています。

教育は結局「自分は自分で教育をすることしかできない」はシュタイナーの言葉です。自己教育を支える教師の在り方も大事です。

成長していく途上にある一人の人間という自覚の中で、子どもたちの学び続ける意欲の表れを大切にしていきます。その上で教科学習と自然や社会の出来事とのつながりから、一人ひとりの子どもたちが「不思議なこと」「調べてみたいこと」等の気持ちを大切に、確かな問いを生み出していく授業を実践していきます。

質問

学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができますか



質問…学級の生徒との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができますか。

☆「当てはまる」の回答は50%で、全県36・3%、全国36・4%に比して高い数値です。

学び合いと、個別の探究の時間が保障されている授業では、立科中学校の子どもたちの意欲的な取り組みは目を見張るものがあります。生徒が知識を創り出す主体として位置づく授業を大切にしていきます。



指導主事だより

なんだかうれしい

教育委員会

相談時間等 月・水・金曜日

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話0267-56-3131 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話0267-56-1076 (呼)
- 立科町児童館/
午前11時50分～午後1時40分
電話0267-56-0303 (直通)
(担当 指導主事 中島一彦)

たくさんの感情をかかえながら

「どうせ無理」という言葉は、人の可能性を奪います。興味を持たなくなり、やる前に諦め、考えなくなってしまいます。「だったらこうしてみたら？」という言葉は、人の可能性を広げます。やったことがないことに挑戦し、あきらめず、より良くを求めるようになります。

北海道植松電機社長、植松勉さんの話に聞き入る立科中学校三年生の生徒たち。琴線に響く言葉に惹きつけられるように集中していきます。感想を語り合い、自分の生き方と照らし合わせながら、自分の意見をまとめていきます。右はその授業のまとめに書き上げられたMさんの学習カードです。

やっぱり今から受験までは長い道のりで、嫌になって諦めたくなくなってしまうことがあるかもしれないけれど、ずっと、どこの高校で何をしたいか、そして、その先どのように進んでいくか、

自分の中で、たくさんの感情を抱えながら思い続けることは、とても大切だと思いました。

思い続けることだけでなく、自分が努力するのは勿論、家族や友達、周りの人など、自分以外の人から助けってもらいながら成長していきたいです。そして自分も他の人たちを助けたりして、すべての出会いに感謝したいです。

M

Mさんへ

「たくさんの感情を抱えながら、思い続けることは、とても大切だと思いました。」そう書き記したMさん。

喜びや悲しみを抱えながら一生懸命に生きようとしているMさんの心の足音が聞こえるような気がしてきました。今まで、どんな喜びが、君に笑顔をもたらし、どんな苦悩が君を悩ませてきたのだろうか？

「たくさんの感情を思い続けること」という君の語る言葉の中に見え隠れしているもの……。

辛い、嫌だと思いつけてきた心を思うとき、そこに止(とど)まるだけではなく、そこから歩み出そうとするMさんが居たのではないかな。ひょっとしたら、その気持ちが、今のMさんを慰めてくれるものになっていたり、未来に向かって一步を歩み出そうとするエネルギーになっていたりしている……そういうことをMさんは考えているんじゃないのかな？

「思い続けること」とは、立ち止まり、自分の心を見つめるということ。

それは、その時の感情と出会い直しているということ。

目の前には居ないけれど、Mさんの心に住み着いてくれた植松さんの「どうせ無理」～「だったらこうしてみたら」という言葉との出会い Bこれらの言葉と、君の心の中にあふれるようにあったたくさんの尊い感情が結びついたのでないかな。

喜びだけではなく苦悩もまた自身で切り開いていくことのできる大切なものなのではないかな……ということに君自身が気づいているように思えてくる。



6年 牧野翔空君：作



5年 関 晃太君：作

※写真と本文は関係ありません

かかしの設計図

これから始まる君の物語…たくさんの感情を抱きかかえるように歩もうとする君の決意が見えてくる。出会いも別れも、歓喜や苦悩も……君自身で切り開いていくことのできる大切なもの。

「たくさんの感情を抱えながら、思い続けること」それは、よりよく生きることに駆り立ててくれる心の習慣ということ。

Mさん、その心の習慣に目を向け始めている君が、本当に頼もしい。

悲しみに沈み続けたり、誰かを攻撃したり、恨みをはらそうとする姿勢のままでは、決して、自分自身の意志、つまり「私はこうやっていきしていきたい」という積極的な気持ちを勝ち取ることはできない……ということ。

君が主役として輝く人生が着実に始まっている。

第76回人権週間と12月7日の人権を考える町民大会の開催について

基本的な人権および自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々が達成すべき共通の基準として1948年（昭和23年）12月10日の国連総会において、「世界人権宣言」が採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日である12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

日本でも12月4日から10日までの一週間を「人権週間」として、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重意識の普及高揚を図るため、全国各地で啓発活動が行われます。

当町でも、一人ひとりの人権意識の向上を図ることを目的に、例年、各分館において「分館人権学習会」を開催し、人権問題に関する映像作品を題材として、参加者全員で人権について考える機会を設けています。今年も9月から10月にかけて、町内の分館で実施しております。

また、「人権週間」に併せ人権教育の推進と啓発を図るため、12月7日(土)午後1時から、老人福祉センターにおいて「第47回人権を考える町民大会」を開催します。講師に株式会社情報文化総合研究所代表取締役の佐藤佳弘さんをお迎えし「インターネットと人権」と題してご講演をいただきます。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

すべての人々の人権が尊重され、平和で明るい町づくりをみんなの力で実現しましょう。

人権週間

12月4日～10日 12月10日は人権デーです。



「誰か」のことじゃない。

身近な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

0120-007-110

0570-070-810

0570-090911

LINEじんけん相談 @linejinkensoudan

https://www.jinken.go.jp/

法務省人権擁護部・全国人権擁護委員連合会

正社員 パート・ アルバイト 大募集！



正社員		パート・アルバイト	
月給	スキルや経験に合わせて応相談	時給	1,000円～
業務	塗装・塗装下処理	業務	塗装下処理・梱包
時間	8:30～17:30	時間	8:30～17:30の間で 応相談。週3日～
<input checked="" type="checkbox"/> 社会保険完備 <input checked="" type="checkbox"/> 交通費あり <input checked="" type="checkbox"/> 昇給あり		<input checked="" type="checkbox"/> 未経験者歓迎	



面接前の工場見学もどうぞ お気軽にお問い合わせください

有限会社ヤマウラ 0267-56-1303
北佐久郡立科町桐原 360-3



採用担当：小俣

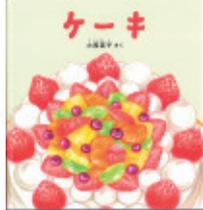
開室時間

- ・月曜～金曜 午前10時～午後6時
- ・土曜 午前10時～午後5時
- ・日曜・祝日 午後1時～午後5時

閉室日

- ・毎月最終週の月曜日
- ・年末年始
- ・蔵書点検、館内清掃など特別に決めた日

新着本



「ケーキ」

小西 英子(さく)福音館書店(出版)

卵と砂糖をしゃかしゃか混ぜ、とろーりしてきたら、小麦粉、バターを入れます。さくさく混ぜたら、ケーキの型に入れて…。ケーキができあがるまで丁寧に描いた、美しく、おいしい食べ物絵本。

「ルポ スマホ育児が子どもを壊す」

石井 光太(著)新潮社(出版)

ハイハイも体育座りもできない園児。教室の「庄」に怯える小学生。クラスメイトの姓すら知らない中学生…。保育園から高校生まで、200人以上の「先生」の証言から、デジタルネイティブの育ち方を徹底レポート。

お話し会のお知らせ

「ちいさなおともだちのおはなし会」

- 日時 12月18日(水) 午前10時30分～
- 場所 中央公民館
- 対象 未就園児の親子
絵本・パネルシアターなど
親子でお楽しみください！。



12月のおはなし会は、準備の都合上、お申し込みをお願いいたします。

(11月27日(水)～12月16日(月)の図書室開館時間内に、図書室カウンターまたは、お電話でお申し込みください)

デジとしょ信州 (市町村と県による電子図書館) のお申し込みは、図書館カウンターまでどうぞ！

公民館図書室では、立科町にお住まいの方の申請を受け付けています

デジとしょ信州



●蔵書検索はこちらから

スマートフォン

<https://opac.libcloud.jp/tateshina/>



携帯電話

<https://opac.libcloud.jp/tateshina/wopc/pc/mSrv?dsp=TP>



パソコンは、立科町公式ホームページトップのバナーをクリック！

農林係

農家の皆さんへ

農業経営収入保険の補助制度を

ご利用ください

長野県農業共済組合では、農業経営収入保険事業として、さまざまなリスクによる収入減少を補填する制度があります。町では、町内の農家の皆さんが収入保険に加入しやすいよう、災害に強い産地づくり推進事業として、保険料の補助を実施しています。

(内容等)

1. 補助対象経費は、「収入保険に係る加入者が負担する掛捨て保険料に要する経費」です。
2. 補助率は1/3以内です。ただし、補助額の上限については次のとおりです。
 - ・ 農業法人は上限なし
 - ・ 認定農業者、認定新規就農者は10万円
 - ・ その他農業者は5万円
3. 補助金の申請は、長野県農業共済組合が基準収入額再算定後の保険料を基に一括で申請を行いますので個人で申請する必要はありません。

農家の皆さんには、是非この機会に収入保険への加入についてご検討ください。

※農業経営収入保険の加入には青色申告をするなどの要件があります。詳しい内容については、長野県農業共済組合 佐久支所(0267-56-2580)までお問合せください。

NOSAI長野ホームページQRコード



お問合せ 産業振興課 農林係 0267-88-8408



白樺高原
便り

2in1 スキー場、 国際スキー場まもなくオープン!!

白樺高原のウィンターシーズンが始まりません!! 町民の皆さんには、より親しんでいただくため、サポーターに登録(無料)していただくことで、特定日以外の平日と日曜日の午後はリフト券が無料になります。大勢の町民の皆さんのご来場をお待ちしております。



※サポーターへの登録には<https://shirakaba-ski.axess.shop/ja>での会員登録と初回来場時のみ本人確認書類(運転免許証など)が必要です。

また、しらかば2in1スキー場と白樺高原国際スキー場は今シーズンの営業期間中スノーボード滑走可能です。

立科町民リフト券

特定日を除く平日 特定日(1/12、2/23以外の日の午後)
1/13、2/11、2/24、3/20の祝日の午後、3/31〜クローズ
特定日(12/29~1/3)12/14~3/29の土曜日、祝日の午前
1/12、2/23は終日。それ以外の日祝の午前

大人・ミドル・シニア
(60歳以上)

子ども・学生
(高校生・大学生含む)

無 料

無 料

2,000 円

800 円

シーズン券

20,000 円

7,200 円

リフト券にカードの保証金として500円を別途お預かりします。保証金はICカード返却時にお返しいたします。

詳細につきましては、**しらかば高原株式会社 (0267-55-6000)** までお問い合わせください。

ホームページ <https://whitebirch.co.jp>



お知らせ

職員人事異動

令和6年10月31日付退職

建設環境課生活環境係

川上 敦史

INFORMATION

シルバーで新たな生きがいを見つけて、
イキイキと生涯現役!!
〜シルバー人材センター新規会員募集〜

小諸北佐久シルバー人材センターは、小諸市、御代田町、軽井沢町、立科町にお住いの健康で働く意欲のある元気な方が、さまざまな就業で活躍中!とりわけ、庭木の剪定や草刈り・草取り作業など外作業に就業される方を大募集しています。あなたも挑戦してみませんか? まずは、入会説明会にお越しください。入会説明会は、月2回開催しています。

説明会実施日

令和6年12月2日(月)・12月16日(月)
令和7年1月6日(月)・1月20日(月)
2月3日(月)・2月17日(月)
3月3日(月)・3月17日(月)

時 間 午後1時30分から

(1時間30分程度)

会 場

小諸北佐久シルバー人材センター

小諸事務所

小諸市六供二丁目2番5号

問合せ先 0267-24-0333

ながの支部設立25周年記念講演

テーマ:家族の変容と身寄り問題〜身寄り問題を成年後見制度から考える〜

会 場

長野市生涯学習センター4階大学習室3
開催日時:12月14日(土)午後1時30分〜午
後4時20分(受付午後1時)

(2部制講演します。)

聴講料:無料

定 員:60名

要予約・長野県司法相司会ホームページを参照ください。

お問合せ:(公社)成年後見センター・

リーガルサポートながの支部事務局
電話 026-232-7492
(長野県司法書士会館内)

INFORMATION

「成年後見・相続」無料相談会

開催時間:12月14日(土)午後1時〜午後4時30分
〔面談による相談〕

会 場:長野市生涯学習センター3階第1学習室

相談料:無料

相談時間:30分以内

予 約:必要

・長野県司法書士会ホームページの予約フォームから申込
・長野県司法書士会事務局へ電話
(電話:026-232-7492)

【電話による相談】
電話番号:0120-448-788
(フリーダイヤル)

相談料:無料

予 約:不要

【Webによる相談】
相談方法:Zoom
(予約後、相談用のアドレスをご連絡します。)

相談料:無料

相談時間:45分以内

予 約:必要 (長野県司法書士会ホームページの予約フォームから申し込み)

予 約:必要 (長野県司法書士会ホームページの予約フォームから申し込み)

宅地造成および特定盛土等規制法について

長野県では、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえて施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」に基づく規制区域を指定するため、基礎調査を実施しました。

この度、この規制区域の案についてパブリックコメントを実施します。

○募集期間

12月16日(月)まで

○閲覧場所

- ・県ホームページ
- ・長野県建設部都市・まちづくり課（長野県庁本館7階）
- ・行政情報センターおよび各合同庁舎の行政情報コーナー

○ご意見の提出方法および提出先

次のいずれかの方法で提出してください。

- ・郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか（〒380-8570 長野県建設部都市・まちづくり課、メール toshi-machi@pref.nagano.lg.jp）
- ・ホームページに記載の「お問い合わせフォーム」から

※電話や口頭によるご意見はお受けいたしません。

※ご意見への個別回答はしませんが、ご意見の概要と県の考え方を長野県ホームページに公表する予定です。

〈盛土規制法の概要〉

長野県知事が、盛土等により人家やその他の保全対象に被害をもたらす可能性のある区域を指定します。規制区域内で一定の盛土等を行う場合は許可申請等が必要となります。

規制区域の種別	宅地造成等工事規制区域	特定盛土等規制区域
区域のイメージ	市街地や集落など、人家や建築物がまとまって存在しているエリア	地形条件等から保全対象に危害を及ぼす可能性があるエリア
規制対象	盛土高2m超 盛土又は切土の面積500㎡超など	盛土高5m超 盛土又は切土の面積3,000㎡超など

〈規制の開始時期〉 令和7年5月予定

HPのQRコード



詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問合せ先 長野県建設部都市・まちづくり課

TEL：026-235-7297 FAX：026-252-7315

株式会社立科町農業振興公社では、遊休荒廃地対策として、令和3年度から[落花生]の栽培に取り組んできました。令和5年度には栽培者栽培面積も増え、今後は立科町の特産品としてさらに規模拡大をはかり、今年度は焙煎機も購入し広く町民の方にも利用していただいております。

焙煎をご希望の方、または栽培をしてみたいという方のご連絡をお待ちしております。



たてしな屋



焙煎機



焙煎済み落花生販売中

株式会社立科町農業振興公社「たてしな屋」(場所は中央公民館の駐車場横)

電話 050-3583-2530 FAX 050-3583-1530

皆様のご来館を
お待ちしております

12月行事予定 立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。詳しくは毎月発行しております「ながよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうがんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページでご確認ください。

ながよし広場

★対象：就園前の子どもさんと保護者
★時間：午前10時30分～

12月4日(水) ベビーマッサージ
9日(月) うた広場
12日(木) ちびっこ広場
19日(木) 親子運動遊び
20日(金) ちびっこ広場



防災避難訓練・消火訓練の様子

放課後子ども教室

12月2日(月)	わくわく教室	13日(金)	学習教室
4日(水)	スポーツ教室	16日(月)	わくわく教室
5日(木)	囲碁・将棋教室	19日(木)	囲碁・将棋教室
6日(金)	学習教室	20日(金)	学習教室
9日(月)	わくわく教室	23日(月)	わくわく教室
12日(木)	囲碁・将棋教室	26日(木)	リズム音楽教室



ちびっこ広場「育児座談会」



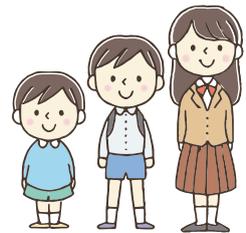
親子運動遊び

・日曜日は町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10時～17時まで開館しています。ご利用ください。ご利用を希望される場合は、利用希望日の2週間前までに児童館に申込みをしてください。

お問合せ 立科町児童館 / 電話0267-56-0248

12月振り込み分から児童手当が変わります！ 福祉係

- 12月10日は児童手当の振り込み予定日です。振込口座を記帳する、マイナポータルを確認するなどして、支給額の確認をしてください。
- 今まで支給時に送付していた児童手当の支払い通知書は今後送付されません。
- 令和7年3月31日まで新制度の受け付けを行っています。該当する人で申請をしていない人は、早めに申請してください。
- 公務員の人は職場にご相談ください。



●申請が必要な人

- ・所得超過により、10月までの児童手当・特例給付が受給対象外となっている人
- ・高校生年代の児童のみが受給対象の人

※大学生年代の子(18歳年度末以降～22歳年度末まで)を含むと3人以上子どもがいる人も含みます。

- ・現在児童手当を受給しており、大学生年代の子を含むと3人以上子どもがいる人

○ホームページからも書式をダウンロードできます。

立科町役場ホームページ

ホーム>生活の場面>子育て

>児童手当 令和6年12月振込から制度が変わります！

●お問合せ●町民課 福祉係 電話0267-88-8405

ダウンロードはこちらから



たてしな保育園の 子どもたち



ひよこ1組

みんなで田んぼまでお散歩に行ったよ。
風が気持ち良かったね☆



ひよこ2組 遠足ごっこで、小学校の田んぼまで歩きました☆
かかしと一緒にパチリ♡



年中組

焼き芋美味しー!!!
年長さんが育ててくれたサツマイモで焼き芋大会をしました。おかわりもして、美味しくいただきました☆



あひる組

風の子広場まで歩いて、おやつを食べました。すべり台やブランコ・シーソーにどんぐりも拾って元気いっぱい! 帰りは、バスにも乗れて大満足♡



年少組

秋の遠足で風の子広場へ行ってきたよ!
遊具で遊んだり、どんぐり拾いをしたり楽しかったね!
たくさん遊んだあとのお弁当はおいしかったね♡



年長組 秋の遠足で大好きな昆虫を見たり、小海線に乗ったりしました。
電車から見た景色はとってもきれいでいい思い出になりました。

第45回立科町長旗杯争奪スポーツ少年団親善軟式野球大会

10月20日(日)、権現山運動公園にて第45回立科町長旗杯争奪スポーツ少年団親善軟式野球大会が開催されました。

8チームがA・Bの2つのブロックに分かれ優勝を目指し試合を行いました。

立科町スポーツ少年団は、浅科BBCスポーツ少年団と合同チームで出場し、元気いっぱいのプレーで、見事Aブロック優勝（34年ぶり）の成績を収めました。

立科町スポーツ少年団野球部では、随時部員を募集しています。少しでも野球をやってみたいと思っている人は教育委員会社会教育課（0267-88-8416）まで、お問い合わせください。

〈大会結果〉

Aブロック

優勝 浅科・立科合同チーム
準優勝 軽井沢ジャガーズスポーツ少年団

Bブロック

優勝 岩村田スポーツ少年団
準優勝 美南ドリームズスポーツ少年団



立科町建設業連合会ボランティア活動が行われました

10月18日(金)、立科町建設業連合会の皆さんによる、恒例のボランティア活動が行われました。

蓼科高校の生徒、蓼科ロータリークラブの皆さんの協力を得て、権現山周遊道路の歩道・路肩清掃（除草作業等）を中心とした環境美化を行い、見違えるほどきれいになりました。

日ごろから町民の皆さんには道路および河川の愛護活動にご協力をいただいておりますが、引き続き道路河川の環境美化にご協力をお願いします。



長野県最低賃金改正のお知らせ

効力発生年月日

令和6年10月1日(火)～

長野県内の事業所で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和6年10月1日に改正されました。

998円

(改正前 時間額948円)

時間額

●お問合せ●長野労働局労働基準部賃金室 電話026-223-0555

12月町民カレンダー

行事予定		保健・介護
3	火	介護予防講座（要申込み）
4	水	赤ちゃん相談室 母乳相談（事前申込）
6	金	介護についての学習会（事前申込）
7	土	第47回人権を考える町民大会
14	土	わら細工・お手玉づくりを楽しむ会
15	日	年末の交通安全運動（～31日）
12	木	子育て相談（事前申込） もの忘れ相談会（要予約）
18	水	2歳児おやこ教室②
24	火	親子にこにこ教室（要予約）
26	木	年末警戒（～29日）

各種相談日

- 結婚情報センター相談会
12月8日(日)、15日(日)
午後1時30分～3時30分
場 所：老人福祉センター
◎立科町社会福祉協議会
電話0267-56-1825
- 無料法律相談
12月20日(金)
午後1時30分～4時30分
場 所：老人福祉センター
相談員：宗宮英俊弁護士
笹井 隆心配ごと相談員
◎立科町社会福祉協議会
電話0267-56-1825



12月の納税

- 町県民税(第4期)
- 国民健康保険税(第7期)
- 介護保険料：普通徴収(第9期)
- 後期高齢者医療保険料(第6期)

連絡先

立科町役場電話0267-56-2311(代表)
FAX0267-56-2310

蓼科出張所(女神湖体育館)	電話0267-55-6201
中央公民館(事務室)	電話0267-88-8417
たてしな保育園	電話0267-56-0022
こども未来館(児童館)	電話0267-56-0248
老人福祉センター	電話0267-56-1825
立科温泉 権現の湯	電話0267-56-0606

休日緊急当番医

●午前9時～午後5時
(歯科午前9時～正午)

1	日	小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
		武重医院	小諸市	0267-22-0171
		軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
		坂戸クリニック	佐久市中込原	0267-63-6323
		しのはら形成・皮ふクリニック	佐久市岩村田	0267-67-8825
		松永歯科医院	小諸市	0267-23-8488
8	日	東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
		軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
		小林内科クリニック	佐久市佐久平駅北	0267-66-0500
		たむらペインクリニック	佐久市臼田	0267-82-3981
		浅川歯科医院	小諸市	0267-23-4050
15	日	A iクリニック整形外科	小諸市	0267-25-0555
		ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
		軽井沢西部総合病院	御代田町	0267-32-4711
		小松耳鼻咽喉科クリニック	佐久市岩村田	0267-66-6300
		中澤眼科クリニック	佐久市中込	0267-62-0157
		木村歯科	小諸市	0267-23-1515
22	日	甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
		軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
		安紀内科クリニック	佐久市野沢	0267-63-1201
		ねむの木公園クリニック	佐久市佐久平駅北	0267-67-8866
		おおくま歯科	軽井沢町	0267-46-2525
29	日	市川医院	小諸市	0267-25-1200
		うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
		軽井沢西部総合病院	御代田町	0267-32-4711
		田嶋クリニック	佐久市臼田	0267-81-5151
		はせがわ皮ふ科クリニック	佐久市岩村田	0267-78-3116
		宮澤歯科医院	佐久市望月	0267-53-2515
31	火	川西赤十字病院	佐久市望月	0267-53-3011
		桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
		矢島医院	小諸市	0267-22-8148
		軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
		わたなべ歯科医院	小諸市	0267-23-1100

夜間・休日の急な病気やケガの相談

夜間・休日に急な病気やケガの時は電話相談を活用しましょう

こども医療電話相談(毎日19時～翌8時) #8000
救急安心センター(平日19時～翌8時 土日祝24時間) #7119

町のデータ10月

10月1日～10月31日の状況

人口11月1日現在(10月31日届出まで) ()内は前月比

人口	6,663 (-10)	出生	1
男	3,314 (-3)	死亡	12
女	3,349 (-7)	転入	17
世帯数	2,897 (-4)	転出	16

気象

		今年	平年値
気温	平均	15.5℃	12.2℃
	最高極日	29.6℃/2日	29.6℃/R 6
	最低極日	2.3℃/31日	-3.4℃/H 5
降水量		133.5mm	132.1mm
降水量(1月～)		1,213.5mm	989.4mm
日照時間		128.6時間	157.6時間

救急

	出動件数		年間累計			発生件数		年間累計	
	1	2	1	2		1	2	1	2
交通事故	1	26	建物火災	0	2				
その他	35	407	その他	0	3				
合計	36	433	合計	0	5				

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、新聞または当番医に直接確認のうえ、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル050-3033-0665